

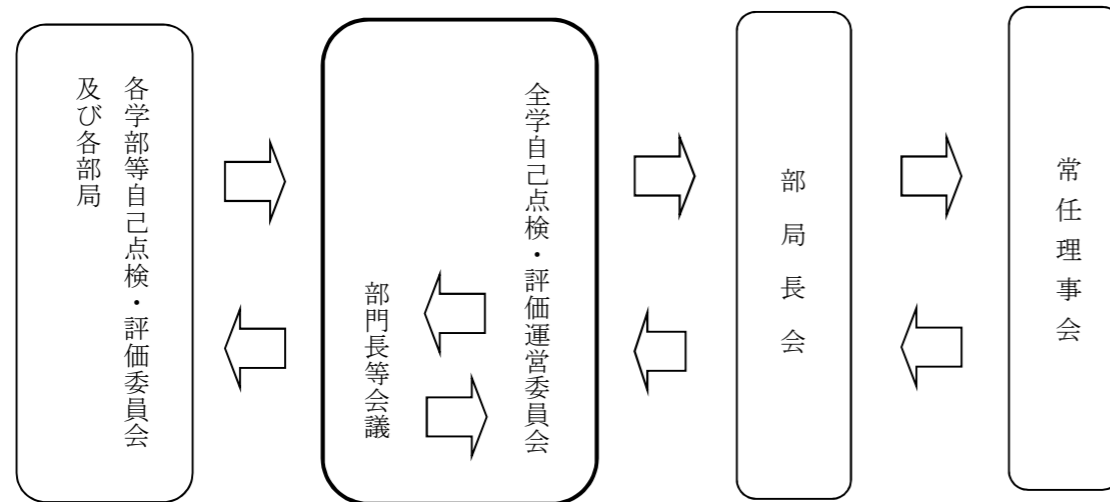
京都産業大学自己点検・評価の実施方針

1 目的

京都産業大学(以下「本学」という。)は、大学、学部等の教育理念・目標に沿って、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 体制

自己点検・評価運営委員会規程に基づき、全学自己点検・評価運営委員会(以下「運営委員会」という。)が中心となり、各学部等の自己点検・評価委員会及び各部局と連携を図り、自己点検・評価活動を進める。また、運営委員会委員長は、効率的且つ効果的な運営委員会の運営を図るため、必要に応じて、部門長等会議(運営委員会委員長、運営委員会委員長代理、各部門委員長)で事前に意見交換や調整等を行う。さらに、運営委員会の取組については、その適切性について、部局長会及び常任理事会で恒常的に審議(評価)を受ける。



3 評価基準及び項目

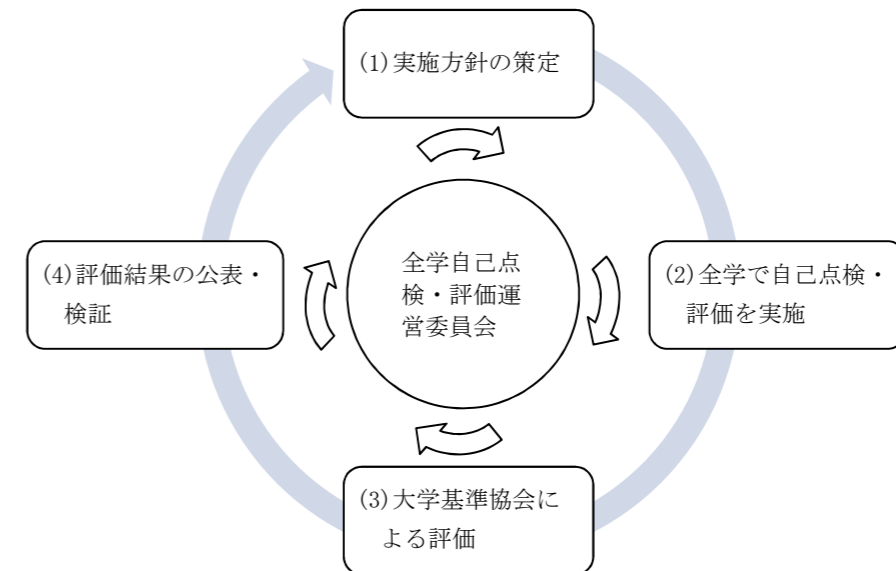
自己点検・評価を行う際の評価基準及び項目は、公益財団法人大学基準協会(以下「大学基準協会」という。)の大学基準及び点検・評価項目を準用する。

4 評価方法等

- (1) 学部・研究科、部局ごとに、評価基準及び項目に基づいて現状分析を行う。
- (2) 現状分析では、特徴(成果)及び課題を具体的に明示し、特徴(成果)についてはさらに伸長させる方策を、課題については改善方策を具体的に明示する。その際には「神山 STYLE2030」^{a)}、事業計画書及び事業報告書を踏まえる。
- (3) 自己点検・評価の結果は、運営委員会での学部・研究科、部局の壁を越えた多面的な審議を経て、部局長会、常任理事会で審議(評価)する。
- (4) これら一連の自己点検・評価活動は、自己点検・評価システム^{b)}及び POST を活用し、全教職員で共有する。

5 活動のサイクル

自己点検・評価の実施方針を策定し、全学で自己点検・評価を実施する。この取組について、大学基準協会の評価を受け、その評価結果を公表するとともに検証し、次の自己点検・評価活動に活用する。



6 公表

大学基準協会による大学評価(認証評価)結果及び改善報告書検討結果、本学が作成する自己点検・評価報告書及び改善報告書、その他の運営委員会の活動状況等については、本学ホームページを通じて、公表する。

^{a)} 2030(令和12)年に向けた本学の中長期事業計画

^{b)} Web上から自己点検・評価報告書のデータを更新・参照することができる本学独自の自己点検・評価システム